

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施状況について

国の「物価・賃金・生活総合対策本部(第4回)」(令和4年9月9日開催)において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を給付するとされたことを受け、支給準備を進めている「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」の実施状況について報告する。

1 事業概要

(1) 支給対象者

① 住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

② 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外で、令和4年1月から12月の間に予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(2) 支給額

1世帯あたり5万円

2 手続方法

(1) 住民税非課税世帯

区が発送した「確認書」又は「申請書」に必要事項を記入し、返信用封筒で返信する(必要書類がある場合は添付)。

返信期限は、「確認書」、「申請書」とともに令和5年1月31日(当日消印有効)

(2) 家計急変世帯(申請が必要)

申請書、本人確認書類、世帯状況確認書類、収入見込額の申立書、収入状況確認書類等を郵送又は受付・相談窓口にて受付。

申請期限は、令和5年1月31日(当日消印有効)。

3 周知方法

(1) 記事の掲載

区ホームページ、区報へ掲載

(2) 案内の備置き

区施設(地域事務所、区民活動センター、すこやか福祉センター等)、社会福祉協議会、大規模小売店等に案内を備置き

4 処理状況

住民税非課税世帯には「確認書」を、転入や未申告により税情報が不明の世帯には「申請書」を、それぞれ令和4年11月14日に発送する。

(1) 「確認書」 発送件数

34, 620件

(2) 「申請書」 発送件数

27, 506件

5 受付・問合せ対応

(1) コールセンター

11月 1日設置（区役所内）

(2) 受付・相談窓口

11月15日設置（区役所7階 第4会議室）

6 今後の予定

(1) 「確認書」未返信世帯への勧奨

確認書を送付した世帯のうち返信されていない世帯に対し、12月下旬に勧奨通知を送付予定

(2) 申請受付終了

令和5年1月31日

(3) 給付事業終了

令和5年3月31日